

平成29年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月5日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 8 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 藤 枝 善 則
- 12 番 一 森 敬 司

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	庄野宏文
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
民生参事	古川和之
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成29年松茂町議会第4回定例会会議録

平成29年12月5日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第54号 松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第4 議案第55号 松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第5 議案第56号 松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第6 議案第57号 松茂町水防団に関する条例
- 日程第7 議案第58号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第59号 松茂町工場立地法地域準則条例
- 日程第9 議案第60号 松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第61号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第62号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第63号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第64号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 発議第 3号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例

平成29年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月5日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成29年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶がございます。

○議長【一森敬司君】　皆さんおはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年松茂町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、ここに定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

初めに、先月24日、金曜日、午後8時10分ごろ、森谷議員が酒気帯び運転により現行犯逮捕をされました。このような不祥事を起こし、町民の皆さんの信頼を裏切る結果となったことは、まことに遺憾であり、心から深くおわびを申し上げます。今後は、二度とこのようなことのないよう、法令遵守、綱紀粛正をなお一層徹底し、全議員一丸となって信頼回復に努めてまいります。信頼は一瞬にして失いますが、信頼を得るには長い時間を要します。このことを全議員が深く肝に銘じて今後の議員活動に精進してまいりたいと思っております。

さて、本日は、11件の議案と発議1件の提出がございますが、最後まで慎重審議をお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長【一森敬司君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成29年松茂町議会第4回定例会は成立をいたしました。

ただいまから平成29年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【一森敬司君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。平成29年松茂町議会第4回定

例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には、師走の大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

先ほど議長の方からも申し上げたようなことですが、さきの新聞報道にもありましたとおり、今回の森谷元議員の一件につきましては、私の町政報告会の終了後に起こったことでもあり、もう少し配慮をしておけばよかったと思っております。斯かる上は、議員各位ともに、私以下職員につきましても、信頼の回復を心に誓い、一丸となって飲酒運転の撲滅に、より強く取り組んでまいります。

去る11月27日には、緊急に参事・課長会を招集いたしまして、綱紀肅正を強く申し渡すとともに、飲酒の機会が増加する時節柄でもありますゆえに、今節の忘年会、新年会につきましては、本町の職員は全て開催を中止し、関係する諸団体の宴席への参加につきましても自粛をさせていただくことといたします。交通法規を厳守することはもとより、今回のようなことは決して繰り返されないということを皆が胸に刻み、決意を新たに町政に邁進してまいり所存でございます。

さて、本定例会に上程をいたします案件は議案が11件となっております。どうか、慎重なるご審議をいただき、全議案の可決決定を賜りますことをお願いいたしまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長【一森敬司君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

まず、閉会中の平成29年11月29日に森谷元議員から一身上の都合により議員を辞職したいとの議員辞職願いが提出されました。地方自治法第126条の規定により、同日付けをもって議員辞職を許可いたしました。よって、会議規則第99条第2項の規定により、議会に報告をいたします。

また、森谷元議員の辞職に伴い各委員会で欠員が生じたことから、委員会条例第7条の規定により、閉会中においては議長が指名するとあるので、私の方で議会運営委員及び広報特別委員として佐藤禎宏議員を指名させていただきました。なお、先日12月1日、各委員会を開催し、議会運営委員会で互選により佐藤禎宏議員が副委員長に就任しております。また、広報特別委員会では、互選により鎌田寛司議員が委員長に、佐藤禎宏議員が副委員長に就任しております。

なお、総務常任委員会、教育民生常任委員会、地震・津波対策特別委員会、松茂町ほ

か2町競艇事業組合の欠員については、補充を行わず、欠員のまま運営いたします。

次に、監査委員から毎月実施しております月例出納検査の結果、各会計ともに収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告をいたします。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりでございます。

○議長【一森敬司君】 日程第1、「会議録署名議員の指名」について行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番藤枝議員、及び1番鎌田議員を指名いたします。

○議長【一森敬司君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月5日から12月20日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、会期は12月5日から12月20日までの16日間に決定をいたしました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第3、議案第54号「松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、日程第13、議案第64号「平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」までの議案11件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第54号、松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例、議案第55号、松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例、議案第56号、松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例、以上3議案につきましては、私の選挙公約

でもありました、大規模災害の発生時に町が機動的に対応するための財源を確保する基金に加え、老朽化した公共施設の更新等に備える基金を新設するとともに、既存の基金の廃止も含め、見直しを行ったものであります。

次に、議案第57号、松茂町水防団に関する条例につきましては、水防法第24条の規定により、水防団員以外の者を水防活動に従事させた場合、損害を補償する条例を新たに定めるものであります。

次に、議案第58号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、特定及び重要政策の企画・立案や、各課にまたがる横断的な事業を調整し、新たな事業に挑戦していくための部署として「チャレンジ課」を新設するとともに、「危機管理室」を「危機管理課」に変更し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号、松茂町工場立地法地域準則条例につきましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、同法律の題名が「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に改められたことにより、先の条例を廃止し、工場立地に基づく地域準則として新たに制定するものであります。

次に、議案第60号、松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第59号と同様に「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、同条例の題名等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号、徳島県市町村総合事務組規約の変更につきましては、さきの議案第57号、松茂町水防団に関する条例の制定や、その他、所要の改正が生じたことにより、徳島県市町村総合事務組規約の一部改正規約を定めることにつき、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7,138万2千円を追加し、補正後の予算の総額を61億6,042万9千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、基金の見直しに伴い、廃止する予定の騒音等対策基金から繰入金として3億円、まちづくり基金から繰入金として1億円、普通交付税として2,374万1千円、前年度繰越金として3,567万2千円等を増額補正し、衛生費県

負担金として75万5千円を減額補正するものであります。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、新設する予定の大規模災害対策基金の積立金として3億円、徳島県後期高齢者医療広域連合負担金として1,318万8千円等を増額補正し、敬老福祉手当として107万5千円等を減額補正し、剰余金1億6,250万9千円を生活環境整備基金に積み立てるものであります。

次に、議案第63号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,064万3千円を追加し、補正後の予算の総額を19億6,802万3千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前期高齢者交付金として2,865万3千円、前年度繰越金として3,514万7千円を増額補正し、療養給付費交付金として3,217万1千円等を減額補正するものであります。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、保険給付費として3,948万7千円等を増額補正し、後期高齢者支援金として1,588万5千円を減額補正するものであります。

次に、議案第64号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万円を追加し、補正後の予算の総額を1億6,083万2千円とするものです。

歳入といたしましては、諸収入の償還金及び還付加算金として52万円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出といたしましては、諸支出金の還付金及び還付加算金として、歳入と同額を増額補正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】　ただいま、吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案11件につきましては、12月11日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長【一森敬司君】　続きまして、日程第14、発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議は、去る12月1日開催の議会運営委員会において、議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から発議としてご決定をいただき、このように提出されております。

春藤議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

春藤委員長。

○議会運営委員長【春藤康雄君】 おはようございます。

発議第3号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案理由説明をさせていただきます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、発議第3号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明させていただきます。

この発議は、ただいま議長からお話がありましたように、議会運営委員会委員の賛同をいただいて地方自治法第112条の規定により提出するものでございます。

内容といたしましては、先ほど松茂町課設置条例の一部を改正する条例により、危機管理室を危機管理課に変更、新たにチャレンジ課を加えることによる課の編成の変更となったことにより条例を改正するものでございます。なお、この条例の施行期日は、平成30年4月1日とするものであります。

以上、発議第3号の提案理由説明とさせていただきます。各議員諸氏におかれましては、原案可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長【一森敬司君】 以上で説明は終わりました。

ただいまの発議第3号については、12月20日再開予定の本会議で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、12月20日再開予定の本会議で審議することに決定をいたしました。

○議長【一森敬司君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月6日から12月10日の5日間は、議案調査のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月6日から12月10日の5日間は、休会と決定いたしました。

次回は、12月11日、午前10時から再開をいたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時22分散会